



NPO法人
ヒマラヤ保全協会

IHC-JAPAN: The Institute for
Himalayan Conservation Japan

Shangri-la

シャングリラ



2020年度 会員総会報告



100円でヒマラヤに1本の を植えよう!

One coin One tree on Himalayan, tomorrow will be in your hands.

ネパールにはどんな樹木を植えているの？ ～多様な植林樹種とその用途を解説～

1. ネパールの植林樹の種類とは？

ヒマラヤ保全協会ではこれまで46年間に渡りネパールで活動を実施し、なかでも1970年代から実施している植林事業では、2014年6月に植林総本数100万本、植林面積では約613万㎡を達成しました。これは東京ドーム131個分、東京ディズニーランド12個分、皇居5個分の面積を森へと変えたこととなります。そこで、これまであまり紹介されていなかった、「どんな木を植えているのか？」をご紹介します（※2010～2015年の植林実績で算出）。

地域の生活林再生には現在、全部で42種類の有用樹種が植林に用いられています。これら植林樹は植林本数／植林頻度に応じて、第Ⅰ類～第Ⅲ類の3つのカテゴリーに分類されます。

第Ⅰ類〔植林本数が約4,001株以上の植林樹〕（図1）

①パツラマツ *Pinus Patula*／②ヒマラヤマツ *Pinus Roxburghii*、③オオガタマノキ *Michelia Exceisa*／④オーストラリアチャンチン *Cedrela Toona* (*Toona ciliata*)／⑤イチジク的一种 *Ficus Semicordata*の5種類が分類

されます。なかでもパツラマツは生育が早く丈夫なため、地域の木材資源として植林樹全体の38.0%を占めています。導入地点数（プロット）でも最多の51地点に導入され、現在もっとも広範に用いられている樹種となっています。

第Ⅱ類〔植林本数が約2,001～4,000株の植林樹〕（図2）⑥ネパーリーペーパープラント *Daphne bholua*／⑦フユザンショウ *Zantoxylum Armatum*／⑧ネパールハンノキ *Alnus Nepalensis*／⑨ヒマラヤザクラ *Prunus Cerasoides*／⑩オオバイチジク *Ficus Auriculata*の5種類が分類されます。ただし、ネパーリーペーパープラントは4,540株の植樹がありますが、サリジャ村だけに限定された植林樹のため第Ⅱ類に分類しています。

第Ⅲ類〔植林本数が約2,000株以下を分類〕 第Ⅲ類の「⑪その他」には32種類があり、その大部分は単一事業区もしくは2事業区のみで植林され、試験的もしくは特定の地域の用途に用いられています。

図1 第Ⅰ類樹種（5種類）



図2 第Ⅱ類樹種（5種類）



これら第Ⅰ類～第Ⅲ類樹種の植林割合はで、第Ⅰ類76.1%/第Ⅱ類13.4%/第Ⅲ類10.5%で植林されています(図3)。Ⅰ類樹・Ⅱ類樹①～⑩のうち上位2種(パツラマツ/ヒマラヤマツ)は針葉樹で総計69,186本、そのほか8種は広葉樹で総計50,977本が植林されました(2010年4月～2015年5月時点)。各植林事業区は立地、自然環境、海拔標高などに大きな相違があります。これら植林樹種はIHCが樹種を選定したり、依頼するわけではなく、現地の人々がそのニーズに合わせて独自で決めています。そのため、植林樹種の選定と割合は、各地域によって多様性が生まれているのです。

2. 樹木の利用方法とは？

ネパール農山村の暮らしでは、有用樹木はおおきく分けて「薪」「建築材」「飼料木」の3種類の利用があります。

たきぎ： 樹木でもっとも重要な利用法は、日々の煮炊きに使う薪(たきぎ)です。樹種ではネパールハンノキがもっとも多く薪として消費されています。ハンノキ属は油分を含むためよく燃え、また良質な炭として東アジア全域で用いられています。ネパールハンノキ、ヒメツバキ、マウワの3種目で、たきぎ消費の65.8%を占めており、地域生活のなかできわめて重要な植林樹となっています(図4)。

建築材： ネパールの伝統的な家屋は石材、木材、泥・畜糞の漆喰などでできています。ここでもネパー

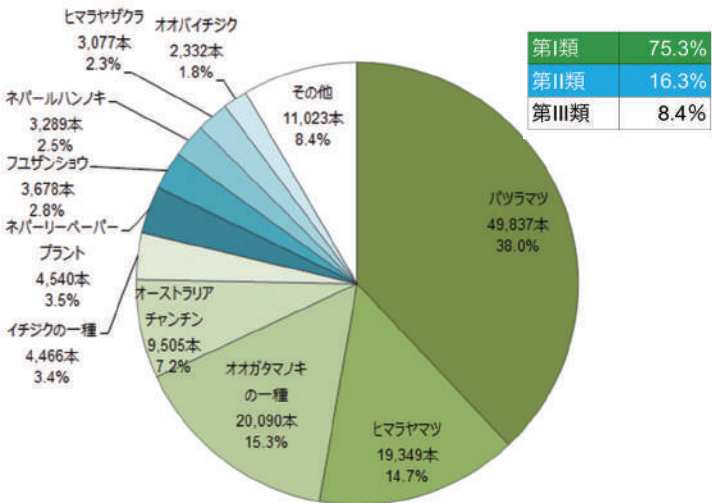


図3 植林樹種の内訳比率(全植林区)

ルハンノキ、それとマツ全般が利用され、とくに家屋の梁柱、窓枠、手すりなどに幅広く利用されます。ほかにもオーストラリアチャンチンは木材の強度が高く、おもに支柱材として家屋の建築に不可欠となっています。建築材を樹種別に見てみると、①ネパールハンノキ、②マツ全般、③オーストラリアチャンチンの利用度は卓越して高く、3品種で全体の65.8%を占めています(図5)。

飼料木： 農山村にはおもにヤギとスイギュウが飼育されています。夏の間は牧草などでも飼育できますが、冬季にはたくさんの飼葉が与えられます。なかでも、オオバイチジクFicus Auriculataを含む4種類のイチジク属が飼料木の57.0%占めています。ブラウンオーク、ヒマラヤウラジロガシ、アラカシなどのブナ科

コナラ属も枝打ちした枝葉が飼料に用いられます。飼料木は牧草資源の乏しい冬季のみに与えられることから、家畜にとって冬の重要な飼料となっています。

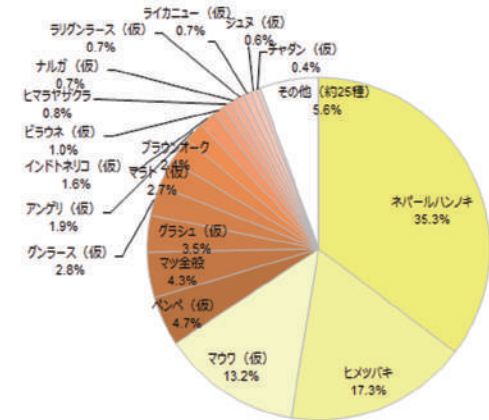


図4a.樹種別の薪利用率

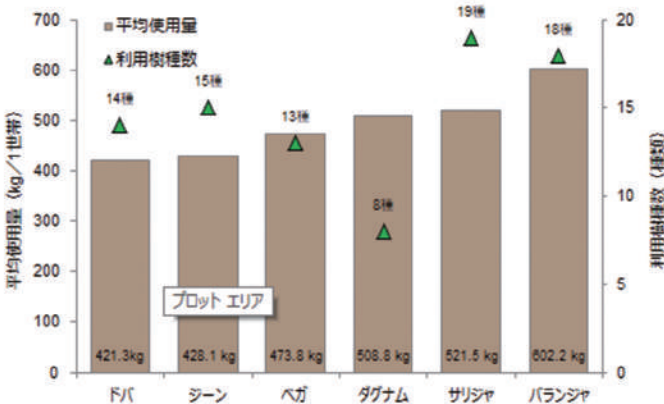


図4b.薪使用量の比較[事業区別]

これらの他にも、伝統的な「鋤」や「農耕具」には、いずれも材が堅くしなやかなアラカシやヒメツバキなどが利用されています。椅子、テーブル、ベッド、棚、収納箱など家具には、オーストラリアチャンチン、ヒマラヤマツ、ヒマラヤゴヨウなどの用途幅の広い樹種が用いられます。ネパールには多種多様な樹木があり、農村の生活では伝統的に樹木が生活用途に合わせて利用されてきました。無駄な樹木などは一本もなく、在来の知恵を活かして農山村では有用樹として暮らしに役立てられているのです。

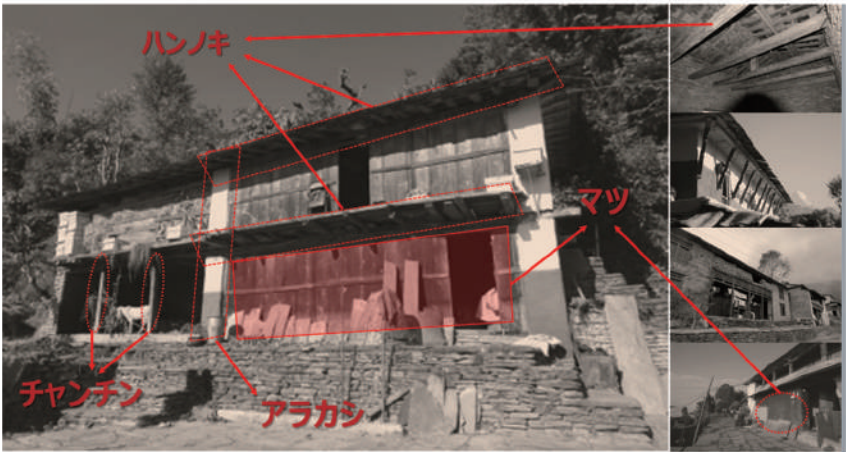


図5 樹木別の建築適材と利用状況 活動地の伝統的な家屋の一例

総 会 報 告

2020年6月6日(土) 15:00~16:00 Web 上での Zoom 総会を開催いたしました。議案書をここに掲載いたします。

NPO 法人ヒマラヤ保全協会 2020年度 会員総会 議案書

第1号議案 2019年度事業に関する事項〔事業報告〕

1. 現地での植林・生活林再生事業

1.1. 植林事業の概要

2019年度は 3 村のプロジェクトサイトで植林・育苗が行われました。年間の育苗数は、ジーン村で21,886本（前年16,030本）、バランジャ村22,573本（前年10,406本）、2017年度に苗畑

を新設したレスパル村8,160本（前年6,664本）となり、合計植樹本数は52,619本となりました（表1）。昨年度は数年に1度訪れる種の不作の年で、樹種によっては種子がほとんど収穫できませ

表1 IHC2019年度植林実績

	植林樹種	バランジャ村	ジーン村	レスパル村
	Name of planted tree	Barangja	Jhin	Lespar
パツラマツ	<i>Pinus Petula (Americal Salla)</i>	9,295	5,140	3,688
オガタマノキ	<i>Michlia Exceisa (Shirmu)</i>	3,517	8,606	1,350
フユザンショウ	<i>Zantozylum Armatum (Timur)</i>	4,646		175
クワ科イチヂク	<i>Fucus Semicordata (Raikhanew)</i>	1,040	4,012	
オオバイチジク	<i>Fucus Auriculata (Nimaro)</i>	495	2,217	1,362
ホワイトオーク	<i>Querus Glauca (Saano Phalat)</i>		1,511	355
コナラ属	<i>Querus Lamellosa (Thulo Phalat)</i>		400	225
ビャクシン属	<i>Juniperus Indica (Dhupi Salla)</i>	3,580		
グイイエ・カース	<i>Guiye Kaath</i>			568
ハンノキ	<i>Alnus Nepalensis (Uttis)</i>			391
ヨーロッパイチイ	<i>Texus Baccata (Loth Salla)</i>			46
合計(本)		22,573	21,886	8,160
2019年度総計(本)			52,619	

んでした。今年は順調に種子の採取や育苗が行われ、前年比で+58.9%の生産が実施できました。

また、レスパル村では2017年度に新しく苗畑が設立され、育苗から植林までが実施されることに

になりました。この地域は急傾斜への植林が必要です。植林活動は例年6月～7月にかけて実施され、村議会で植林日を取り決めて村に周知し、村人が参加する形式となっています。

1.2. 事業完了地のフォローアップ事前調査

IHCの現地活動は、1970年代にシーカ谷での開発支援により始められました。今回は、こうしたIHCの地域支援活動の原点ともいえるべきスワンタ村、パウダル村、シーカ村の3村を、2019年11月に訪問してきました（図1）。

(1) パウダル村のチーズ工房： パウダル村では2000年代初めころに、チーズ工房を村人とともに設立しました。その後、チーズ工房も独自に外部からの支援や援助を受入れ、2019年現在も元気に活動しています。チーズ工房は毎朝7：00～9：00頃に、しぼりたてのミルクを村人が持ち寄って買い取っています。買い取り価格は、生乳に含まれる乳脂肪分に応じて支払います。これにより、村内の乳牛飼育舎にも、現金収入が発生しています。現在は、7頭の乳牛からとれた生乳で、チーズを作っています。チーズ工房の収益は、ほぼすべてがパウダル村にある唯一の学校に寄付されます。同村の学校は所属する教員の給与や設備などを自己資金でまかなうことがむづかしく、チーズ工房は貴重な収入源でもあるのです。見学からは、よりたくさんの生乳を確保することとされています。

今後は、乳用牛の提供や学校児童とのチーズ作りによるブランド化など、IHCとして支援を提供したいと考えています。

(2) スワンタ村のロープライン設置： スワンタ村は1970年代に、川喜田二郎先生が初めてロープラインを設営した場所であり、本会活動のいわば原点でもある土地です。現在はコプラ・ダンダやアンナプルナ・ベースキャンプなどに通ずる経路地点として、シーカ谷のなかでもおおくのトレkkerや外国人客でにぎわっています。ゲストハウスも5軒ほどがあり、小さな村にもかかわらず、活気のある場所です。この村では2本のロープラインが設置されています。このうちの1本がいまでも薪や飼料木の運搬に使用されています。しっかりと固定されたロープラインの全長はおよそ480mに及び、東側の山の斜面まで伸びています。現在の課題は、ワイヤーそのものよりも荷物の運搬に使う滑車が経年劣化しているとのことでした。

今回の訪問時には、村の代表者にIHCから滑車数台を贈呈したいと考えています。

図1 パウダル、スワンタ、シーカでの活動風景①



総 会 報 告

図1 パウダル、スワンタ、シーカでの活動風景②



(3) シーカ村の土砂崩れ被災地への植林： シーカ村は1990年代に、集中的に植林活動を実施した場所です。当時は複数の土砂災害や地滑りした土地がむき出しになっていました。こうした間隙地を中心に植林を実施し、いまでは広大な林が広がる土地となりました。現在は、植林をするべき間隙地もほとんどなくなり、緑化事業としての成果はおおきな成功を収めた村でもあります。現在は、カリガンダギ河からトレッキングに訪れる人々の中継地であり、多数の往来があります。

今後はゲストハウスなどに、本会活動のパンフレットなどを置かせてもらい、IHCの40年間以上におよぶ活動を周知したいと思います。

以上のように、新事業から10年以上、中には40年以上の時を経て、IHC地域支援事業の成果や効果を多々見る事ができました。今後もフォローアップを通じて、シーカ谷との交流を続けていきたいと思っています。

2. キウイ栽培による生活・収入向上アグロフォレストリー事業

2.1. バランジャ村での活動報告

本会事業の一環として2017年11月に、バランジャ村で59株のキウイ栽培の試験区(0.18ha)を開始しました。現在はIHC-Nスタッフが2カ月に2～3回、管理に訪れています。同村では今年も引き続き、キウイフルーツ農園でキウイが元気に育っています。早生の苗木では、いくつかのキウイフルーツの結実も確認することができました。本年度はアジア生協協力基金2019年度一般公募助成事業に採択され、「キウイ栽培による地域の生活

林再生のアグロフォレストリー」（令和元年度／助成額700,000円）の事業計画にもとづき、現地活動を実施しました（図2）。

2019年4月にバランジャ村に出張（7日間）し、IHCへの協力農家を募り、なかでもキウイ栽培に熱心な10家族を選定しました。これら10世帯の協力農家さんとは、キウイ栽培の基礎知識を講習会等により共有しました。IHC協力農家さんよりご提供いただいた10地点の新規キウイフルー

ツ栽培区画の測量や調査もあわせて実施してきました。また6～7月にも現地に渡航（10日間）し、キウイフルーツに不可欠な栽培技術、①剪定、②人工授粉、③キウイ保管方法、④施肥や植物ホルモンなどの使用方法などについて指導を行ってきました。実際に現地では、IHCキウイ試験区の除草・雑木の切り出しなどを実施し、マルチングによる育成促進などの作業を行ってきました。

同年11月には現地を再訪し、新規キウイ栽培地の農地整備や技術指導を実施しました。ネパール中部でのキウイ苗の植え付け適期は12月半ば以降であることから、12月末に新規苗150本（オス30株／メス120株）の植え付けを実施しました。これにより、地域のキウイ苗植え付け面積は、IHCキウイ栽培試験区に加えて、合計2,734㎡（0.274ha）（1世帯当たり平均12.8本）の栽培地が増えました（図4）。うまく活着すれば、2022年の秋頃には最初の収穫が見込めるものと思います。来年にも、さらに10家族程度にキウイ栽培地を増やしてゆく予定です。地域の小学校に2株、病院施設の空き地にも4株を贈呈し、IHCに

よるキウイ栽培活動が地域に根付くような工夫も実施しました。

協力農家の植えた苗は、早ければ2022年秋頃に初回の結実を見越しています。これらのキウイ苗から年間50kgのキウイの収穫を目指しています。現在のキウイの市場価格はkg当たり300～350ネパールルピー（1ネパールルピー=1.01円。2018年5月28日現在）と他の果物に比べて比較的高価で、今後、キウイ収穫による収益事業が地域に大きく貢献できることを期待しています。

加えて本年は、キウイフルーツのほかにも、日本からビワ、白桃、サクランボなどの果樹の種を導入し、実生苗（みしょうなえ）の栽培実験に取り組んでいます。果樹の育成は地域の緑化に貢献するだけではなく、おいしい果実の収穫によるビジネスチャンスをもたらす可能性があります。これからもさまざまな果樹栽培を通じて、植林事業を力強く補強する「アグロフォレストリー事業」（緑化と農林産物の収穫を両立する事業モデル）を、バランジャ村を中心に展開してゆく予定です。

図2 バランジャでの活動風景①



総 会 報 告

図 2 バランジャでの活動風景②



3. 日本国内事業の活動報告

3.1. 国際交流・理解促進事業

ヒマラヤ山岳エコロジースクールは、事業実施にかかる旅行業者や人員の手配が難航しており、集客面でも不安定要素があることから、ひきつづき体制を立て直して再稼働する準備を進めています。

3.2. 国際協力イベントへの

参加・広報活動・地球市民学習事業

例年恒例となった国際協力関連団体の一大フェスティバルであるグローバルフェスタ2019（JICA／外務省共催）が9月28日(土)～29日(日)に開催され、IHCブースを設けた広報活動に参加しました。同会ではスライド等を用いて、近年のIHCの活動報告を実施しました。報告会では、川喜田二郎先生が活躍されていた1970年代～90年代の

植林活動等のムービーを紹介し、現在の生活林保全や織物・紙製品による収入向上プロジェクトまでつながっていることお話ししました。

3.3. 研究学術面・社会的要請への 応答・政策提言など

アジア生協協力基金2019年度一般公募による助成事業「キウイ栽培による地域の生活林再生のアグロフォレストリー」（令和元年度／助成額700,000円）の実施成果について、日本地理学会2019年度春季学術大会（駒沢大学／2020年3月20日）に「ネパール西部におけるキウイ果樹栽培を軸とした村落開発アグロフォレストリーの社会実践」のタイトルでエントリーしました（COVID-19により来年に延期）。

第2号議案 2019年度決算に関する事項〔決算報告〕

11ページ「2019年度予算実績対比表および2020年度予算(案)」を参照してください。

第3号議案 2020年度事業計画

1. ネパール現地での事業・活動計画

1.1. 植林・生活林再生プロジェクト

◇【パルバット郡】 昨年に引き続き、パルバット郡レスパル村に昨年度新しく建設した苗畑の整備・拡充を進めていきます。新しい事業地であるレスパル村の植林事業も軌道に乗ってきています。ひきつづき、本会のこれまでの事業地の苗畑管理人を送り、交流・派遣研修をするなど、事業を通して得た叡智の有効活用方法についても住民とともに学んでいきます。今期は5年目を迎え2020年度の育苗目標は8,000本としています

◇【ミャグディ郡】 広大な植林需要を抱えるミャグディ郡バランジャ村とジーン村も、昨年に引き続き植林事業を推進していきます。両村は経験を積んだ苗畑管理人の技術の向上が見られ、本年度は各村で約20,000～25,000本の育苗を目指しています。

◇ ダウラギリ地域の事業地3村（ジーン村、バ

ランジャ村、レスパル村）で、年間植樹本数は合計約55,000本を予定しています。

1.2. キウイ栽培によるアグロフォレストリー・プロジェクト

◇ 昨年に引き続き、バランジャ村のキウイ栽培試験区の整備を実施し、本年度～来年度への最初の結実に向けた準備を進めます。

◇ 本年もバランジャ村で協力農家10世帯程度を募集し、キウイ苗を無償で提供し、「IHC協力農家」としてキウイ栽培地の拡大と栽培者数の増加による地域理解の促進を進めます。

◇ アカデミアでの人脈を活用し、ネパール現地の教育機関（トリブバン大学など）、民間団体（NGO/NPO など）、日本大使館との連携を深め、現在の活動を農業支援・アグロフォレストリーとして確立します。

総 会 報 告

2. 日本国内での事業・活動計画

2.1. 国際交流・理解促進事業

本年度より第23回ネパール・ヒマラヤ山岳エコロジースクールについては、開催に向けた準備を進めます。

2.2. 国際協力イベントへの参加・広報活動・地球市民学習事業

- ◇ グローバルフェスタ2019年度（10月）に出展し、本会の活動を広く一般の皆様に伝えます。
- ◇ 現地・国内の活動はホームページで随時報告し、会報「シャングリラ」は年に2回発行します。
- ◇ 日本国内の山岳地方が直面している問題を調査し、途上国のフィールドでの問題解決の経験と成果を活かした国内・海外の双方向での活動の可能性を模索します。

2.3. ネットワーキング

- ◇ SDGsへの取り組みをするマルチステークホルダー(政府機関、企業、NGO、教育機関など)の共同勉強会に参加し、各セクターの得意分野を活かした課題対処法や取り組み方への学びを進めます。
- ◇ 昨年に引き続き、SDGsに向けた環境保全や生産体制のあり方に目を向け、産学官の様々な立場

の人々とのネットワークキングを推進し、IHCが人と知識をつなぎ合わせるハブ機能の確立を目指します。

2.4. 研究学術面・政策提言

◇ 現地の現状や事業活動をアカデミックに調査・分析し、成果を査読誌や学会で発表します。地球人類が解決すべき喫緊の課題SDGsの理念のもと、政府機関、企業、大学、NGO、プロジェクト参画者などのマルチステークホルダーが集まり、今後の地球規模の問題解決のあり方を協議する交流会や勉強会などの場面に積極的に参画し、複数セクターが協働で活動する際に大切にすべき現地側の視点や活動を提言します。

* * * * *

上記事業計画に加え、現地ネパールの課題の発掘や要請に臨機応変に対応することで、IHCの在地プレゼンスを高めていきます。また、ヒマラヤ地域に限らず、日本が抱える環境問題、とくにSDGsへの貢献を各自が自覚し、本会の経験を活かす可能性についても模索します。ヒマラヤ保全協会(IHC)創立者：川喜田二郎によるアクション・リサーチの手法を基盤とし、つねに現地目線での国際協力と地域振興のあり方を追求して行きます。

第4号議案 2020年度予算

11ページ「2019年度予算実績対比表および2020年度予算(案)」を参照してください。

謝 辞

本年も会員の皆様のご支援のおかげで、現地での2019年度活動はほぼすべてのタスクを無事に終了することができました。本年はCOVID-19の影響により、2月から現地へと一度も訪問できていません。ただし、コロナ危機終了後の活動準備

を、現地との連絡の上、着々と進めています。何卒、引き続き、ヒマラヤ保全協会の活動にご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

第2,4号議案 2019年度予算実績対比表および2020年度予算(案)

2019年度 2019年 4月 1～ 2020年 3月 31日
2020年度 2020年 4月 1～ 2021年 3月 31日 (単位:円)

科 目	2019年度予算	2019年度実績	2020年度予算案
I 経常収益			
1. 受取会費			
個人会員会費	300,000	285,000	300,000
団体会員会費	90,000	60,000	60,000
2. 受取寄付金			
受取寄付金	1,100,000	1,859,169	1,100,000
3. 受取助成金等			
受取助成金	700,000	1,401,749	500,000
受取補助金	0	0	0
4. 事業収益			
自主事業収益	100,000	89,710	100,000
5. その他収益			
受取利息	0	16	0
為替差益	0	0	0
雑収益	0	0	0
経常収益計	2,290,000	3,695,644	2,060,000
II 経常費用			
1. 人件費			
給料手当			0
福利厚生費	0	1,004	0
人件費計	0	1,004	0
2. その他経費			
現地活動・評価費	2,500,000	2,048,763	1,000,000
売上原価	50,000	33,547	50,000
旅費交通費	400,000	791,967	600,000
業務委託費	0	0	0
保険料	0	0	0
広報費	50,000	31,870	50,000
通信運搬費	150,000	94,721	100,000
消耗品費	5,000	0	5,000
事務用品費	15,000	1,813	15,000
図書資料費	0	0	0
諸会費	33,500	0	10,000
会議費	10,000	0	10,000
開発費	50,000	0	0
研修費	0	0	0
交際費	5,000	0	0
租税公課	1,500	0	0
支払手数料	25,000	20,571	25,000
水道光熱費	0	0	0
地代家賃	0	0	0
貸借料	140,000	152,896	150,000
為替差損	0	0	0
雑費	75,000	4,170	45,000
その他経費計	3,510,000	3,180,318	2,060,000
経常費用計	3,510,000	3,181,322	2,060,000
当期正味財産増減額	△ 1,220,000	514,322	0
前期繰越正味財産額	3,546,090	3,546,090	4,060,412
次期繰越正味財産額	2,326,090	4,060,412	4,060,412

視 察 報 告

理事
布施達治

前号にネパール出張報告（速報）を掲載していただきましたが、あらためて出張報告をさせていただきます。ヒマラヤ保全協会の会員になってから、初のネパール現地活動訪問となり、張り切って視察および現地での作業に取り組んできました。以下では、前回報告

での作業に取り組んできました。以下では、前回報告できなかった内容を加えながらの、バランジャ村での植林およびキウイ栽培のプロジェクト視察の報告となります。

OWSDO (Women's Skills Development Organization) 訪問

ポカラ到着後、バランジャ訪問まで1日あったので、私たちIHC-Jの関わったヒマラヤイラクサを使った商品開発に協力してくれたWSDOのオフィス兼工房を訪問しました。前会長の戸田さんが関わって開発したバッ



WSDO 訪問

グ等の商品を見せいただきながら、今後の注文や取り扱いについてWSDOスタッフの方々と話し合いを持ち、前向きな返答をいただきました。

また、ポカラ近隣の村々での生産現場を是非見て欲しいと言っていたので、バランジャ村からポカラに戻った後の1日を使って、WSDOスタッフのタパさんの案内で近郊の



WSDO 村の共同作業場

村の共同作業場と自宅で家事の傍ら商品生産に従事する数軒の女性宅を見学することができました。今回の見学を通して、山村の女性の地位向上と生活改善に貢献するWSDOと多少とも連携するのは、私たちにとって意義のあることだという思いを強くしました。

OIHC-Nepalオフィス訪問

ポカラからバランジャに向かう日の昼前にIHC-Nepalスタッフのルケシュさんと会い、その足でポカラ市内のIHC-Nepalオフィスを訪問しました。IHC-Nepal会長のマハビールさんと元事務局長のナールさんが、ルケシュさんと共にポカラのゲストハウスまで迎えに来てくれたので、短時間ではありますが、オフィスで歓談することができました。昔のIHC活動の苦労話や過去来ネした日本側スタッフの話等を沢山聞かせてくれました。日本のすべての友人たちによろしく伝えて下さい（ハムロ ナマスデ サッバイ ジャパンコ サティ

ハルライ チナイディヌサイ）との言葉をもらいました（ここに書けたので約束は果たしました）。オフィスでの歓談後、ルケシュさんが直前にドラカで仕入れてきたキウイ苗150本をタクシーに積み込み、ルケシュさんと2人でその日の宿泊地ベニに向かいました。

○バランジャ村でのキウイ苗の定植作業

タトパニ到着後はタクシーを降りて、かなりハードな山歩きで（私の年齢と体力ではきつかったです）、3時間半ほどでバランジャ村にたどり着きました。到着後すぐに村人へのデモンストレーション用に作られた



プロジェクト参加者全員の集合写真



今回定植したキウイ苗

キウイ畑をルケシュさんに見せてもらいました。土壌、気候が合うのか、思った以上にキウイ苗は元気に育っていて安心しました。マルチングもきちんとされていました。土壌も有機質のたっぷり入った肥えた土でした。

雹の被害を受けた苗も若干ありましたが、おおむね順調な生育だと思いました。翌年以降の収穫に期待が持てそうでした。バランジャ入りが遅れたのでこの日は何もできませんでした（迎えに来る荷物運びの子供たちが2時間遅れて来た）。翌日、朝8時にキウイ苗の定植希望者全員を集めていたのですが、全員そろったのは10時少し前でした（ネパールではよくあることです）。10時から苗の植え付け方法に関する詳しいレクチャーをルケシュさんが行いました。私は、自己紹介と日本から運んで行った苗の成長促進ホルモン剤の使用法、そして果樹を植える際の一般的な心得（初めの数年は収穫より樹形づくりが大切etc.）を話しました。レクチャーの後で、苗を雄株、雌株均等に分配して各



↑苗の選別と分配



←定植作業

○村の学校とヘルスポストでのキウイ苗の定植

農家での苗植え付けを終了した後で、バランジャ村の公立小中学校に2本の苗を贈呈しました。学校は年末年始の休校期間だと聞いていたので、普通に授業をやっていたのに驚かされました。そうと知っていれば質問紙やインタビューで訊きたいこともあったのですが。生徒と若干話したところ、この学校の生徒は以前から私たちIHCの森林づくりプロジェクトに参加したことがあるためか、私たちIHCの活動をととてもよく知っていることに驚かされました。教員からは、IHCの植林活動によって、昔と今とで村の周囲の自然環境や人々の暮らしがいかに大きく変化したのかを聞くことができました。簡単な懇親会の後、先生方とルケシュさんと、職員室の窓の外の張り出しにプランターを作成し、キウイ苗の定植を行いました。校長からは大切に育てたいという言葉ももらいました。その後ヘルスポストを訪問し、ここでも職員の方たちと私たちで6本の苗を植えました。学校とヘルスポストでは、IHCの活動が、村人によく知られていること、さらに言えばIHCの活動に感謝してくれていることがわかり、私としても嬉しい訪問でした。

○最後に

前回も書きましたが、今回の出張は、村周辺の生活林の充実を自分の目で見られたり、村人との話からIHC活動の意義を再確認できたりと、とても元気の出る旅となりました。そういうわけで、次は、会員の方たちと一緒に、現地の村を訪問することができれば、というのが今の私の夢です。



村の学校の職員室で先生たちと

第5回 ネパール語を学ぶ・・・「これネパール語でなんて言うの？」

ナマステ。ネパールの街を歩いたり、ネパール人（ネパリ）と話したりすると、これってネパール語（これもネパリ）の単語でなんて言うんだろうかと知りたくなることが頻々とあります。初めのうちは「これネパール語でなんていうの？」と尋ねる表現を知らなかったので、「ヨ ケ ホ？（これは何ですか？）」を連発していましたが、相手のネパリが気遣ってくれて、英単語で「トメイト(tomato)」とか「ポテイト(potato)」とか答えてくれたりするので、がっかりすることがよくありました。「In Nepali！（ネパール語で！）」と再度迫れば、ネパール語での答えもくれるのですが、「○○ライ ネパリマ ケ バンツァ？（○○をネパール語で何というの？）」という的確な表現を知ってからは、身近なネパール単語をどんどん増やせるようになりました。「○○」のところには、英単語を知っていればそのまま代入してOKです。例えば「トメイトライ ネパリマ ケ バンツァ？」に対しては「ゴルベラ（トマト） バンツァ」と一発で答えてくれます。該当する英単語がわからない時は、対象物を指さしながら「○○」のところに「イエス（これ）」と入れて言えばいいのです。ジャガイモを指さして「イエスライ ネパリマ ケ バンツァ？」には「アルー（ジャガイモ） バンツァ」、鶏卵を指さして言えば「ククラコ（鶏の） アンダ（卵） バンツァ」。すっきりです。また、逆に、ネパリに対して、あるもの（○○）を日本語の単語で何というのか教える時には、「○○ライ ジャパニマ （ここに該当する日本語の単語） バンツァ！」とえばいいわけです。➤



さて、現在日本のほとんどのインドカレー屋さんでは、実はインド人ではなくネパリたちが働いているのはご存知でしょうか。

というわけで、ネパール語を学習したいIHC会員の方は、お近くのインドカレー屋さんで「これネパール語でなんて言うの？」に是非トライしてみてください。ネパールに行かなくても、すぐ近くでネパール語学習およびネパリたちとの交流ができます。最後に、話のついでに、食事や食材がらみで、知っておくと便利なネパール単語を20ほどあげておきますので是非ご記憶ください。



- ①食事・料理（カーナー）
- ②水（パーニー）
- ③米のごはん（バート）
- ④豆のスープ（ダルスープ）
- ⑤野菜（サグ）
- ⑥肉（マース）
- ⑦牛乳（ドゥードゥ）
- ⑧ヨーグルト（ダーヒ）
- ⑨お菓子（ミタイ）
- ⑩漬物（アチャール）
- ⑪ビール（ビャール）
- ⑫ホウレンソウ（パルンゴ）
- ⑬なす（バンタ）
- ⑭玉ねぎ（ピャーズ）
- ⑮大根（ムラ）
- ⑯魚（マチャ）
- ⑰バナナ（ケラ）
- ⑱マンゴー（アンプ）
- ⑲唐辛子（クルサニ）
- ⑳キノコ（チャウ）

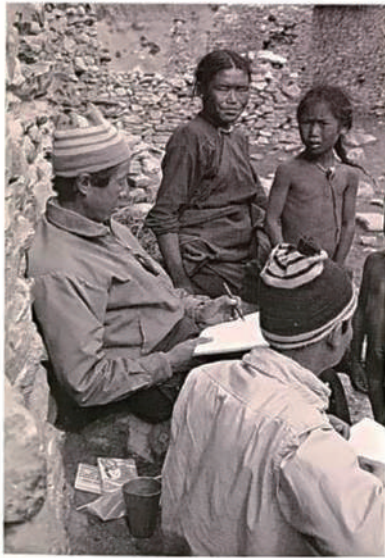


それではまた。（文責：布施達治）

川喜田二郎先生の生誕100年



川喜田二郎（近衛隆介撮影）



2020年5月11日は、川喜田二郎先生（初代会長）の生誕100年でした。
懐かしい写真で先生を偲びましょう。
(なお、先生は 2009年7月8日に89才で逝去されました。)

(上左)川喜田二郎先生

ネパールでの川喜田先生

(上右)チベット人村でスケッチする。

(下左)村の主僧ラマ・ニマと。

(下右)綱を渡って寺へ向かう。

(いずれも高山龍三撮影,1958年)



(出典 「川喜田二郎の仕事と自画像」)



2004年ご自宅（都立大学）近くの公園で会員たちとお花見

会員の今橋様から川喜田先生（初代会長）の写真(2001年撮影)とメッセージをいただきました。



左：川喜田先生、右：会員の今橋さん (出典：今橋さん)

2019年7月8日は、川喜田先生の10回忌の命日でした。「やあ、イマバシくん。単なる参加じゃだめなんだ。参画の精神。それと徹底したボトムアップが大切なんだ。KJ法は、アテハメやトップダウンとはまったく反対。おのれを空しうしてデータをして語らしむべし。」と、相変わらず夢とロマンの川喜田節で、誰でもその気にさせてしまうKJ先生の声が聞こえてきました。



川喜田研究所（都立大学）

事

務

局

だより

IHCNのフィールドスタッフのチトラさんがIHCを卒業しました!

チトラさん、長い間活動を支えてくださり、ありがとうございました! チトラさんからのメッセージです。

I would like to thank to IHC-Nepal, IHC-Japan, Dr Mahabir Pun Ji, Nar Pun Ji, Dr Mizuno Ji, Hiroshi Tanaka Ji, Dr Tatuhiko Tanokura Ji and Yuki Toda Ji who provided me a great platform to serve for 18 years. In eighteen years of working, I have learned an art of working in my life which will definitely teach me to go ahead and make better platform in the future.

I'm owe to the people of Shalija, Nangi, Aula, Tikot, Khibang, Paudwar, Narchyang, Doba, Bega, Dagnam, Jhin, Baranja, Lespar village and Lukesh Guru who were supportive and cooperative all the time.

Thank you all of you and Namaste !!

2005年12月パウダル村のチーズ工場にて



IHC-Nepal, IHC-Japan, 関係者の皆様 素晴らしいプラットフォーム

を提供してくれてありがとう

私は18年間の仕事を通して働く技術を学び、将来さらに良いプラットフォームを作ることができると思います。

13の村々とスタッフのルケシュにいつも支えられ、一緒に仕事ことができました。

みんなありがとう、ナマステ!!

寄付で支援する

100円で1本の木がヒマラヤに植えられます!!

1口 3,000円から何口でも結構です。

下記の振込み先にご送金ください。

マンスリーサポーターになる

毎月 1,000 円 からマンスリーサポーターになることができます。マンスリーサポーターの皆様には、「活動報告書&計画書」年1回)をお送りします。

会員になる

年会費： 個人会員 5,000円 ・ 団体会員 30,000円
会員の皆様には、現地の活動が盛りだくさんの会報『シャングリラ(Shangri-la)』をおとどけします。

■ みずほ銀行新宿南口支店

普通2005209

NPO法人 ヒマラヤ保全協会

■ 郵便振替

00100-0-709154

※銀行振込みをご利用いただいた場合は、ご氏名(ふりがな)とご住所を、e-mailにてご連絡ください。

100円で1本の木をヒマラヤに植えよう! ご支援お待ちしております!

シャングリラ第107号 2020年8月18日発行 編集・発行 NPO法人 ヒマラヤ保全協会

TEL: 080-3570-8458 e-mail: ihcjpn@ybb.ne.jp ホームページ: <http://www.ihc-japan.org>